

区 分	団 体 等	現 行	見直し案	
団 体	市の主催・共催・後援 の場合	主催	免除	免除
		共催	免除	免除
		後援	1/2減額	30%減額
上記以外の場合	コミュニティ	総合型地域コミュニティ	免除	70%減額
		自治会長協議会	免除	70%減額
		各地区自治会長協議会	免除	70%減額
		各行政区自治会(班を含む)	免除	70%減額
		各地区自治防犯組織	免除	70%減額
		老人クラブ連合会	免除	70%減額
		〃 加盟老人クラブ	免除	70%減額
		連合婦人会	免除	70%減額
		〃 加盟団体	1/2減額	30%減額
		生活	ネットワーク三条加盟団体(男女共同参画センター)	1/2減額
	福祉	社会福祉協議会及び各支所	免除	70%減額
		民生委員児童委員協議会	免除	70%減額
		地区民生委員児童委員協議会	免除	70%減額
		市内の社会福祉法人(社会福祉協議会を除く)	免除	70%減額
		その他の福祉関係団体(総合福祉センター)	免除	70%減額
		ボランティア連絡協議会加盟団体(総合福祉センター)	免除	70%減額
		生涯学習	社会教育協会	免除
	文化団体協会及び各支部	免除	70%減額	
	〃 加盟団体	1/2減額	30%減額	
	音楽協会	免除	70%減額	
	〃 加盟団体(三条ジュニア合唱団を除く)	1/2減額	30%減額	
	三条ジュニア合唱団	免除	70%減額	
	美術協会	免除	70%減額	
	生涯学習インストラクターの会	免除	70%減額	
	教育委員会が認定した社会教育団体	1/2減額	30%減額	
	文化	県及び市の各教育委員会が指定した市内の文化財の保存団体	免除	70%減額
		文化財調査研究団体	1/2減額	30%減額
	青少年育成	青少年育成市民会議及び各支部	免除	70%減額
		青少年育成アドバイザーの会	免除	70%減額
		子ども会連合会	免除	70%減額
		〃 連合会加盟団体	免除	70%減額
	スポーツ	体育協会	免除	70%減額
		〃 加盟団体(三条市スポーツ少年団・ 三条市スポーツ少年団加盟団体を除く)	1/2減額	30%減額
		〃 単位チーム	1/2減額	30%減額
		三条市スポーツ少年団	免除	70%減額
		〃 登録単位団	免除	70%減額
		小学校体育連盟	免除	70%減額
		中学校体育連盟(市及び南蒲原郡)	免除	70%減額
		総合型地域スポーツクラブ	免除	70%減額
産業	農業関係団体(JA、土改、農済、各農区等) (農業体験交流センター、農村環境改善センター)	免除	70%減額	
	行政	市以外の官公庁	1/2減額	30%減額
学校	市が構成団体となっている一部事務組合	1/2減額	30%減額	
	学校教育法第1条に規定する学校 (ただし、市内の小・中学校、幼稚園を除く)	1/2減額	30%減額	
	PTA連合会及び各支部	免除	70%減額	
	市内小・中学校PTA	免除	70%減額	
	町内PTA	免除	70%減額	
	小中学校長会、小学校長会、中学校長会	免除	70%減額	
	個人	市民	(リージョンセンター)	免除
地域住民	(中央、嵐南、三条東公民館を除く各公民館及び分館)	免除	70%減額	